



# 第22回 西区写真展の作品募集



応募期間  
1月20~31日(必着)



区長賞・わがまち賞  
「ふれあひも始まる」藤木 昇さん



部会長賞・ほほえみ賞  
「花摘み娘の笑み」岩室 典雄さん



委員長賞・ふれあい賞  
「大鳥大社夏神幸祭宵宮」宮鶴 毅さん

※掲載写真は昨年度の  
写真展入賞作品の一部  
で、今年度は賞制度を  
変更していません。

### 写真展の応募方法

3月5~18日に西区役所玄関ホールで開催する写真展の作品を募集します。西区在住・在勤・在学の方が対象。1人につき1点のみ。応募条件は次のとおり。

- ▷西区内で撮影した心に残る風景、行事、人物、ペットなどを題材とし、西区の魅力を表現したもの
- ▷おおむね1年以内に撮影したもの
- ▷カメラが携帯電話、スマートフォンなどで撮影したもの(カラー、モノクロの別は問いません)
- ▷未発表のもの
- ▷加工、修正したものは不可

応募作品は返却しません。被写体の肖像権侵害などの責任は負いかねますので了解を得たうえで応募してください。

一般の部と中学生以下の部に分けて審査のうえ、「金賞」「銀賞」「銅賞」を選び、全作品の中から「委員長賞」「区長賞」を選びます。応募者全員に記念品、入賞者に賞状と賞品を贈呈します。

写真展には全応募作品を展示します。また、入賞作品は本紙などに掲載する場合があります。応募方法は表のとおり。

◎西区写真展実行委員会事務局(〒593-8324 西区鳳東町6丁600 西区役所自治推進課内) ☎275-1902 ☎275-1915  
✉trishijisui@city.sakai.lg.jp

	持参・郵送の場合	電子メールの場合
作品規格	2Lサイズ(127mm×178mm)にプリントしたもの。	2MB以下のJPEG形式ファイルの画像データ(600KB以上でない場合、鮮明にプリントできないことがあります)。
応募方法	下記の必要事項(※)を記入したものを写真の裏面に貼って、直接か郵送で同事務局か、各校区自治連合会長・単位町会長へ持参。	本文に下記の必要事項(※)を記入し、件名を「西区写真展応募」として、画像データを添付して同事務局へ。

※必要事項→住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号、題名、撮影場所、写真にまつわるコメント(100字以内)

## 献血にご協力を

西区役所に献血車が来ます

1月16日(木)、午前10~11時30分、午後0時30分~4時30分、西区役所玄関ホールで献血を行います。

400mの献血の協力をお願いします。献血は18(男性17歳)~69歳が対象ですが、65歳以上の方は、60~64歳に献血経験のある方に限ります。献血時には、運転免許証など本人確認できるものや献血カード(献血手帳)をお持ちの方は持参してください。

◎西区役所自治推進課(☎275-1902 ☎275-1915)。

## 家原大池体育館

西区家原寺町1丁18-1

☎271-1718 FAX271-1793

次の教室を開催します。いずれも高校生以上が対象。費用600円。

- ◎電話か直接同館へ。先着各25人。
- ▶アンチエイジングコース「ピラティス」インナーマッスルと呼吸を意識し、正しい姿勢になりましょう。

1月11・18日、午前10時30分~11時30分。

▶アンチエイジングコース「脳活!歌う体操教室」音楽にあわせて歌いながら楽しく運動してストレス解消しませんか。

1月17日(金)、午前11時~正午。

## 地域包括支援センターだより

ヒートショックに注意

冬場、暖房を使っている部屋と洗面所やトイレ、浴室などの温度変化に体がついていかず、血圧や脈拍に変動が起こり、ショック状態になることを「ヒートショック」といいます。

入浴時に寒い浴室で服を脱ぐと血管が縮んで血圧が上昇します。浴室が寒いとさらに血圧が上昇し、脳出血などを

こす危険があるほか、熱いお風呂に浸かると、血管が緩み一気に血圧が急降下し、意識を失ってしまうことがあります。

入浴前後は、次の点に注意しましょう。

- ▷トイレや脱衣所でも暖房器具を使う
- ▷入浴前に浴室を風呂の湯気で温める
- ▷一気にお湯に浸からず足元からお湯をかけて入る
- ▷入浴の前後に水分を摂る
- ▷飲酒後の入浴は控える
- ▷家族に声をかけてから入浴する

◎西基幹型地域包括支援センター(☎275-0009 FAX275-0140)。

## ウェスティ イベント情報

西区鳳東町6丁600

☎275-0120(1月1~4・6・14・20・27日休館) FAX275-0130

次のイベントを開催します。詳しくはウェスティホームページ参照。

- ▶親子であったかおどんづくり  
2月8日(土)、午前10時~午後1時。小学生以上の子どもとその保護者が対象(2人以上)。費用3,000円。先着12組。
- ▶ワンコイン各劇場「バンド・ワゴン」  
2月13日(木)、午前10時、午後1時30分開演。前売券500円、前売ペア券800円

(いずれも当日は200円増し)。先着各540人。全席自由席。

- ▶ウェスティこども演劇鑑賞会  
人形劇団クラレテ「11びきのねことあほうどり」を上演します。

2月24日(休日)、午前10時30分、午後2時開演。3歳児以上2,800円(当日200円増し)。2歳児以下は保護者の膝上観覧無料。先着各497人。全席指定席。

## 区役所の相談

無料。12:00~12:45を除く。祝休日は休み。年始は1月6日から。①~⑩は、どの区でも可。

	堺区役所	中区役所	東区役所	西区役所	南区役所	北区役所	美原区役所	
①市民相談・人権相談【電話相談可】 (日常生活での問題や人権の問題など)	月~金曜日、9:00~17:00、各市区役所企画総務課で。							各市区役所企画総務課
②法律相談 (予約開始日(土・日曜日、祝休日の場合はその直前の執務日)の9:00から電話予約。先着各6人)	月・水・金曜日 13:00~16:00	火・木曜日 13:00~16:00	水・金曜日 13:00~16:00	金・火曜日 13:00~16:00	月・水曜日 13:00~16:00	木・月曜日 13:00~16:00	木曜日 13:00~16:00	
※②の法律相談については、できるだけ多くの市民の方に公平に相談の機会を設けるため、同じ内容の相談は全区を通じて1回限りとしています。								
③行政相談【電話相談可】 (国の行政全般についての苦情・要望など)	2/13 14:00~16:00	1/10 14:00~16:00	2/10 14:00~16:00	1/15 14:00~16:00	2/18 14:00~16:00	1/22 14:00~16:00	2/17 14:00~16:00	
④人権擁護委員会による人権相談 【電話相談可】	1/9 14:00~16:00	1/24 14:00~16:00	1/21 14:00~16:00	1/18 14:00~16:00	1/14 14:00~16:00	1/15 14:00~16:00	1/8 14:00~16:00	
⑤行政書士による相談(遺言、相続、契約などの書類作成に関することなど) ※予約開始日の9:00から電話予約。先着各4人。	2/18 10:00~12:00	2/21 10:00~12:00	1/14 10:00~12:00	2/19 10:00~12:00	1/16 10:00~12:00	1/10 10:00~12:00	2/17 10:00~12:00	
⑥交通事故相談【電話相談可】	月~金曜日、10:00~17:00、堺区役所企画総務課で。							
⑦登記・測量相談(電話予約可、先着各6人)	1/8、13:00~16:00、堺区役所企画総務課で。1回25分以内。							
⑧教育相談【電話相談可】(小・中学生の家庭教育や学校生活、転校手続きなど)	月~金曜日、9:00~17:00、各市区役所企画総務課(区教育・健全育成相談窓口)で。FAX番号は各市区役所企画総務課と同じです。							
⑨児童相談(子どものしつけ、虐待、非行、家族関係など)	月~金曜日、9:00~17:30、各市区役所子育て支援課(家庭児童相談窓口)で。							
⑩ひとり親相談(離婚後の生活や不安、児童の養育など)	月~金曜日、9:00~17:30(母子・父子自立支援員は月・火・木曜日9:00~16:00)、各市区役所子育て支援課で。							
⑪女性相談(離婚、夫の暴力、生活など)	月~金曜日、9:00~17:30(女性相談員が不在の場合もありますので、ご連絡ください)、各市区役所子育て支援課で。							
⑫子育て相談【電話相談可】 (乳幼児のしつけ、健康、成長発達など)	月~金曜日、9:00~17:30、各市区役所子育て支援課で。FAX番号は各市区役所子育て支援課と同じです。							
⑬労働相談(解雇、賃金未払いに関するトラブルなど)【面談は予約制】	雇用推進課で実施P11参照 いずれも12:45~15:45、面談予約は月~金曜日9:00~17:30(直前執務日締切)、雇用推進課へ。							
⑭就労相談 (求人情報の提供、就職活動のサポートなど)	ジョブアップかい で実施P11参照 水曜日 月曜日 10:00~12:00 10:00~12:00 火曜日 月曜日 14:00~16:00 14:00~16:00 水曜日 月曜日 14:00~16:00 14:00~16:00							
⑮生活・仕事相談(くらしや仕事の困りごとなど)※堺区以外は、社会福祉協議会区事務局で実施。	「すてっぴー堺」 で実施(※) 9:30~17:00 9:30~17:00 9:30~17:00 9:30~17:00 9:30~17:00 9:30~17:00 9:30~17:00 9:30~17:00							

区役所の問合先	
堺区	企画総務課 ☎228-7400 FAX228-7844 子育て支援課 ☎228-7023 FAX222-4801
中区	企画総務課 ☎270-8181 FAX270-8101 子育て支援課 ☎270-0550 FAX270-8196
東区	企画総務課 ☎287-8100 FAX287-8113 子育て支援課 ☎287-8198 FAX286-6500
西区	企画総務課 ☎275-1901 FAX275-1915 子育て支援課 ☎343-5020 FAX343-5025
南区	企画総務課 ☎290-1800 FAX290-1814 子育て支援課 ☎290-1744 FAX296-2822
北区	企画総務課 ☎258-6706 FAX258-6817 子育て支援課 ☎258-6621 FAX258-6883
美原区	企画総務課 ☎363-9311 FAX362-7532 子育て支援課 ☎341-6411 FAX341-0611

大阪弁護士会堺法律相談センターの相談(月~金曜日、10:00~12:30、13:30~16:30/面談・事前予約制。有料(サラ金、労働、交通等は無料))。☎月~金曜日、9:00~17:00、詳細は同センター(☎223-2903)へ。

司法書士総合相談センター堺の相談(月~金曜日、13:30~16:30/面談・事前予約制)登記・裁判手続などに関する無料相談。☎月~金曜日、10:00~16:00、詳細は大阪司法書士会(☎06-6943-6099)へ。